

広島市告示（佐伯区）第55号

令和8年6月4日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例(昭和60年広島市条例第98号)

第11条第2項の規定により別紙自転車等を撤去し、令和8年5月31日に

広島市西部自転車等保管所へ移動したので、同条例第12条の規定により

告示します。

広島市長 松井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所	撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	260531711001	自転車	佐伯_長期放置	2026/5/31	CBDF0263	広島う552443	スポーツ	青
2	260531711002	自転車	佐伯_長期放置	2026/5/31	S0WC12485	広島う784253	普通	赤
3	260531711003	自転車	佐伯_長期放置	2026/5/31	S0WJ03849	広島う751559	ミニ	オレンジ